

2020後期学内奨学金募集

	名称	給付額	対象	要件
1	宮城学院 授業料減免制度 (後期)	後期授業料の 全額または半額	国による修学支援新制度（日本学生支援機構： 授業料等減免と給付型奨学金）に申請する資格 のない学部生・院生	生活保護世帯、県民税・市区町村民税非課税世帯、県民税所得 割額が95,000円以下の世帯
2	宮城学院 奨学会奨学金	30万円	国による修学支援新制度（日本学生支援機構： 授業料等減免と給付型奨学金）に申請する資格 のない学部生・院生 ※ただし、前期に60万円の給付を受けた者は対 象外。	生計維持者の年間合計収入が、給与所得者の場合収入300万円 以下、事業所得等の場合26万円以下。
3	宮城学院女子大学 奨学金	20万円または30万円	学部生のみ対象 生計維持者の合計収入が、給与所得者の場合収 入841万円以下、事業所得等の場合355万円以 下。 ※前期申請済の者（不採用者も含む）は申請不可。	修学支援新制度の区分Ⅰに該当する者：申請不可 修学支援新制度の区分Ⅱ・Ⅲに該当する者：20万円 修学支援新制度の対象外（不採用含む）の者：30万円
4	同窓会奨学金	20万円	留学生をのぞく学部生。 授業料の納入が困難が学生の経済状況および学 習状況を総合的に判断。	卒業学年を優先。 国による修学支援新制度や日本学生支援機構奨学金の併給状況 に鑑み総合的に判断。